

No.	質問内容	回答
1	【仕様書 1ページ（業務目的）】 本業務では、市民の郷土愛醸成、観光誘客、関係人口創出、移住定住促進等の複数の目的が示されています。提案内容を検討するにあたり、特に重視する対象者層や成果として期待する効果がありましたらご教示いただけますでしょうか。	特に重視する対象者層はありませんが、笛吹市の自然・農産物・祭り・文化財等の価値を効果的に伝えることで、認知度の向上、来訪意欲、移住検討意欲、地域への貢献意欲の醸成等を期待しています。
2	【仕様書 2～3ページ（業務内容・成果品関係）】 本業務で制作する映像およびVRコンテンツについて、想定している主な利用シーン（展示施設、イベント、観光PR、移住定住促進、教育利用等）がありましたらご教示いただけますでしょうか。	現時点では、市ホームページ、市が運営しているSNSでの発信、博物館、石和温泉駅構内デジタルサイネージでの放映、観光・移住定住イベントでのVR体験を想定しています。
3	【実施要領 8ページ（審査基準）】 企画提案の評価においては、映像品質や撮影技術に加え、本業務の目的達成に向けた活用方法や展開提案についても評価対象に含まれると考えてよろしいでしょうか。	目的達成のための活用方法や展開提案であれば評価の対象とします。
4	・実施体制および共同企業体（JV）・協力会社の活用について 仕様書「10 実施体制・担当者要件」の「（4）事業者としての要件」において、「一切外注せず、自社体制で一気通貫に実施した実績を有すること」とありますが、本要件は「（2）360度VRドローン撮影体制の要件」に関わる限定的な縛り（安全管理や国交省資格に伴う内製要件）という解釈でよろしいでしょうか。それとも、本業務全体の全工程において、主契約者単独の内製体制（11K撮影等）を必須とするという意味でしょうか。 仮に本業務全体、あるいは一部パートにおいて上記要件が適用される場合であっても、主契約者が全体の統括、企画プロデュース、進行管理、および納品後のプロモーション運用を自社体制で直接担保することを前提に、11K/8KVR撮影・編集やVR体験環境構築などの高度な専門技術パートについて、「確かな実績を有する協力会社への一部再委託」または「実績を有する専門事業者との共同企業体（JV）」による参画をもって、事業者としての要件を満たすものと認めていただくことは可能でしょうか。	本業務全体の全工程において、主契約者単独の内製体制を必須とします。 本業務は、企画、撮影、編集等を一気通貫で実施することで、動画全体のコンセプトや訴求内容の一貫性を確保できるとともに、円滑な進行管理や迅速な修正対応が可能となり、また制作工程間の調整負担を軽減し、効率かつ効果的な情報発信を行えるため、一括した業務委託とします。

No.	質問内容	回答
5	・撮影箇所の柔軟な調整について 仕様書「5」および「9（3）」において、開花状況や祭事日程等の影響を考慮し「撮影、編集内容の優先順位は、協議の上で調整する」とあります。 つきましては、提示されている想定撮影箇所リスト（約40箇所）について、事前のロケハンや天候、開花状況、および予算上限の観点から、市と受託者との協議の上で、実際の撮影実施箇所を絞り込んだり、優先順位に基づいて一部スポットを柔軟に変更・間引いたりする計画を前提として提案してよろしいでしょうか。	仕様書に示した撮影対象は、本業務の目的達成に必要な地域資源として整理したものであり、提案にあたっては全ての撮影対象を前提としてご検討ください。
6	本事業では国・関係省庁、県などの補助金活用を予定されていますでしょうか。また活用される場合、こういった補助金かご教示ください。 本業務の目的でございます「将来的な再利用、二次活用、体験型展示までを見据えたデジタルアーカイブ」の構築、および成果物としての「11Kデータの納品」について確認をさせていただきます。 本業務は、関係省庁（文化庁、内閣府、経済産業省等）のデジタルアーカイブ関連補助金・交付金、あるいはそれに準ずる国の「デジタルアーカイブの構築・共有に関する指針」等に基づいた仕様（メタデータの付与、標準フォーマットの採用、著作権処理の厳格化など）への準拠、または国への事業成果報告（効果測定・KPI）に耐えうるデータ設計・管理体制が求められているという認識でよろしいでしょうか。 もし、事前に想定されている特定の省庁のガイドラインや、採択されている補助事業等の要件（成果報告において満たすべき数値目標や、データ仕様の指定など）がございましたら、提案の精度を高めるため、ご教示いただけますと幸いです。	国・関係省庁、県などの補助金は活用していません。 また、成果物の仕様については、特定のガイドライン等への準拠は求めていませんが、将来的な再利用、二次活用を踏まえ、詳細は受託者と協議の上決定します。